

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 総務文教委員会
2. 視察年月日 平成30年7月18日から平成30年7月19日まで3日間
3. 視察委員名 堀 光明、橋本 平紀、佐々木 透、柘植 孝彦、
遠山 信子、鵜飼 伸幸
4. 随行者 議会事務局書記 今井 修二
5. 視察地及び視察事項の概要

月 日	視 察 地	視察事項の概要
7月18日	静岡県 袋井市役所 【市役所の働き方改革への取組みについて】 静岡県 袋井市立周南中学校 【袋井市小中一貫教育基本方針の取組みについて】	別紙のおり
7月19日	千葉県 成田市立下総みどり学園 【小中一貫教育の取組みについて】	
7月20日	富山県 砺波市 砺波地域消防組合 【消防の広域化について】	

上記のとおり報告します。

平成30年 8月28日

恵那市議会総務文教委員会

委員長 堀 光 明

恵那市議会議長 後 藤 康 司 様

1. 【市役所の働き方改革への取組みについて】

静岡県袋井市 袋井市役所

1) 視察の目的

袋井市では、働き方改革推進に向けたＩＣＴによるオフィス改革に積極的に取り組んでいる。タブレットの活用による会議準備の効率化と会議のペーパーレス化や、テレワーク（モバイルワーク）の推進、ＡＩ（人工知能）を活用した業務支援の実証実験への参画など、行政システムの整理、統合をはかり、働く環境の効率化や快適化の推進に取り組んでいる同市を視察した。

2) 調査事項・概要

① ＩＣＴ基本戦略 ～ 目的を達成する手段としてＩＣＴを活用する ～

袋井市では、様々な情報がデジタル化され、スマートフォンやタブレットＰＣなどにより、データとして流通する社会が当たり前となり、自治体においてもクラウドサービスのような新たなＩＣＴの活用方法が台頭してきたなか、平成26年3月に「袋井市ＩＣＴ推進計画（5ヵ年）」を策定し、市総合計画の将来像である‘人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市’を実現する手段として、「ＩＣＴを活用する」ことをＩＣＴ基本戦略とし、ＩＣＴの発展速度と合わせ、その恩恵を的確に享受するため計画の策定を行い、取組みに必要不可欠となる5つの要素を基本方針とし取り組んでいる。



▲説明を受ける委員の様子



▲説明資料（シティープロモーション）

Ⅰ：市民サービスの向上（ソーシャルネットワーク時代に対応したサービスの拡充）

ＩＣＴを活用した情報提供は、紙媒体と比較し‘伝えたい情報をタイムリーに’提供できるため、様々な媒体を用いて情報提供を行っており、更に、市が保有する情報を積極的に展開し、オープンデータ化を推し進め、まちづくりに活用できるよう対応している。また、市税や料金収納方法の見直や、災害対策等ＩＣＴを活用した市民サービス向上に向け取り組んでいる。

Ⅱ：行政効率化の実現（ペーパーレス会議システムの導入）

ＩＣＴを活用し、行政サービスの品質向上と全庁での情報共有化を実現することで、検討や意思決定を迅速且つ効率的に行なえるよう取り組み、行政事務の効率化・迅速化を進めている。

その一つとして、平成28年9月から管理職（課長職以上）を対象に、ペーパーレス会議システムを導入しており、部長会議や課長会議の資料印刷や製本にかかる作業時間やコストの削減が図られ、結果、業務の効率化により職員の事務軽減も図られ、働き方の改善ができてい

とのこと。タブレット端末の導入は本年7月末までに本庁、支所等に勤務する全職員に配布完了予定であり、現在は課長職以上を対象にペーパーレス会議システムを導入しているが、今後段階的に係長、全職員へと導入していく。また、議会は平成30年1月にペーパーレス会議システムを導入し、30年3月の定例会から運用を開始。執行部とのやり取りが電子化となったことにより、資料の収集や配布、訂正や差し替えなど業務の軽減により、人件費、印刷製本費の削減が図られており、今後は更なる会議運営の業務効率化が期待される。

Ⅲ：ICTの利活用を通じた財政への貢献

袋井市行政改革実施計画に基づき、各取り組みの実施にあたっての道具（ツール）としてICTを活用するとともに、財政的な効果を増幅させるよう積極的にICTを利用している。

Ⅳ：ICTを活用できる人材育成

特定の人ではなく、その地域に住む子どもから大人、高齢者、障がい者及び性別、年齢、属性に関係なく幅広く恩恵を受けられる環境を醸成することが必要であるとし、職員はもとより、市民一人ひとりがICTの恩恵を享受できるよう、人材の育成に取り組んでいる。

Ⅴ：情報セキュリティのさらなる強化

ICTを扱う市民や職員がその危険性を十分に理解し、自身が意図しない情報を第三者に遺漏しないよう、セキュリティ教育についても進めている。

② ワーク・ライフ・バランスの向上と女性職員の活躍推進について

平成28年からの第2次行政改革前期実施計画の策定時に、5年先、10年先を見据えて、より先進的な取り組みを盛り込むよう検討を進め、ワーク・ライフ・バランスの向上や働き方改革を踏まえてテレワークの導入を盛り込み、メインテーマに時間外勤務の縮減を掲げ、正確な勤務時間の把握のための勤務実態管理システムの導入や、ノー残業デーの徹底など全庁的に取り組み、システムにより得られたデータ（時間外勤務の性別、年齢別、子どもの有無など多角的な分析結果）により、様々な立場の職員（独身、育児中、子どもの手が離れた）を対象に意見交換会を実施。女性職員の活躍推進の妨げにも繋がっている、男性職員の育児・家事への参画が少ない傾向にあることがわかり、その現状の改善を行なうために、出産前段階に育児参加プランシートの作成を義務付け、自身の育児への参加の意識を高めるとともに、上司もプランシートにより職員の状況を把握し、育児休暇の取得においても仕事の再配分など必要な措置が取れるよう取り組んでいる。そんな状況のなか、テレワーク勤務についても「国のテレワーク・デイ」に市として参加し、8人の職員が在宅勤務の体験の後、育児中及び出産予定の4人の職員が、週1～2回のテレワーク（在宅勤務）試行・検証を行なっており、今後は、まずは育児や介護といった職員を中心に、導入に向けた試行を行なっていく予定である。

時間外勤務縮減の取り組みの成果について

◎マネジメント研修の実施や係内での打ち合わせ等の実施 → システム・命令ともに時間外勤務が減少傾向。

⇒ ① 時間外勤務縮減の意識と定着とその実践が図られてきた。

◎事前命令の徹底及び勤務実態管理システム導入による勤務時間の「見える化」など

⇒ ② タイムマネジメントの実践が図られてきた。

3) まとめ

通常業務にタブレット型PCを使用し、情報の共有化・徹底したペーパーレス化を図り、会議資料の準備作業の軽減等により、人件費・印刷コストの削減効果が得られている。結果、業務の効率化により職員の事務軽減も図られ、働き方の改善ができています。

また、ワーク・ライフ・バランスの向上や働き方改革を踏まえ、時間外勤務の縮減に取り組んでおり、ノー残業デーの徹底など全庁的に取り組みのほか、正確な勤務時間の把握のため勤務実態管理システムを導入し、システムにより得られたデータの多角的な分析結果により、職場単位で時間外勤務縮減の取り組みがなされ改善に繋がっている。テレワーク制度の導入を目指し試行を行っており、育児・介護に携わりながら、業務が行なえる在宅勤務により、働く環境が大きく変わり、仕事の整理や効率化、快適化が図られ、職員や職場の意識改革にも繋がる取り組みであった。当市においてもタブレット導入は議会を含め早期導入の必要性を実感しました。

2. 【袋井市小中一貫教育基本方針の取組みについて】

静岡県袋井市 市立周南中学校

1) 視察の目的

袋井市では、袋井市小中一貫教育基本方針を平成 29 年 3 月に定め、その中でICTを活用した新たな学び（プログラミング教育）や小中一貫教育導入に向けた小中連携教育の取組み、地域の特色を活かした地域とともにある教育活動（コミュニティ・スクール）の充実などに積極的に取り組んでおり、成果や課題などについて同校を視察した。

2) 調査事項・概要

① 小中一貫教育導入に向けた小中連携教育の取組み

袋井市の一貫教育は、学力向上や、不登校、問題行動の出現率の増加など、小中学校が抱える課題を解消することに加え、これからの新しい時代に必要となる資質能力をより効果的に養うための学習環境を整えることを目的としている。よって、できるだけ速やかに、かつ、指導要領の実施（平成 32 年度）と合わせ、全校区同時に一貫教育を実施することとし、義務教育の9年間を通して系統的な教育課程を展開することにより、小中学校の円滑な接続を進め、袋井市が抱える教育問題を解決する有効な手段として、施設整備を伴わない施設分離型を選択している。

また、人口の増加傾向にある袋井市では、将来の児童生徒数の推計では、今後 10 年間は大きな変動はないと見込まれるため、当面は学校施設の更新や統廃合を行なう必要はないと見込んでおり、施設一体型又は義務教育学校への移行については、小中一貫教育の効果を検証した上で、各施設の更新時期等を考慮し、検討することとしている。

施設分離型は、人の移動を伴う活動（児童生徒の交流活動、乗り入れ授業、教員の会議など）を行なう場合には難があるため、教員間の打ち合わせ等は物理的な距離を埋めるため、ICT環境を有効に活用している。



▲説明を受ける委員の様子

② ICTを活用した新たな学び（プログラミング教育）

教員がICTを活用する授業で目指すのは、『どの子にとっても「わかる」「できる」が実感できる授業』であり、特にプロジェクターを使って、視覚化！焦点化！共有化！をすることで、「抽象的な思考が苦手な子」や「耳からの情報だけでは理解しにくい子」への指導に有効だと考えており、袋井市では電子黒板機能付きプロジェクター（書画カメラを含む）を、全小中学校の全学級に整備している。（本年度で整備完了）それに合わせ、デジタル教科書も整備を行なった。

●デジタル教科書の整備

小学校 国・算（1～6年）、
社・理（5～6年）

中学校 国・数・社・理・英（1～3年）

袋井市では、平成29年度に中学校にプログラミング教材（レゴ・マインドストーム）を整備し、技術の授業の中で実践している。教材選定の際、教科書に示された内容を実施できることに加え、すぐに授業ができる資材が用意されていることを重視した。

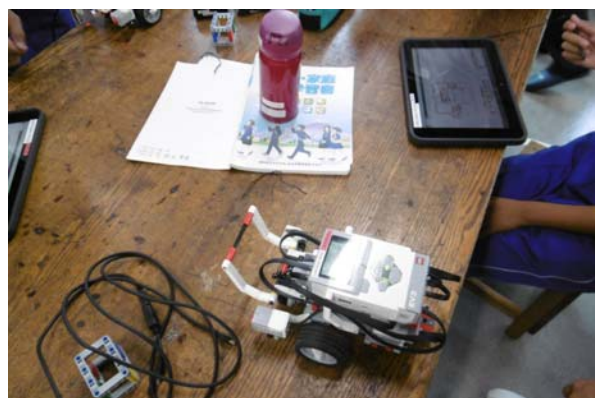
プログラミング教育で育てたい力は「論理的思力」であり、プログラミング言語の習得や教材ロボットを作ることが目的ではない。特に小学校では、プログラミング的思考を取り入れた教育が求められている。

●プログラミング的思考とは

- 1 順序よく考える
- 2 場所分け（分岐）
- 3 繰り返し（反復）



▲電子黒板を使った授業の様子



▲プログラミング授業の様子（教材）

③ 地域とともにある教育活動（コミュニティスクール）の取り組み

袋井市では、平成28年4月に全小中学校を「学校運営協議会を設置する学校」に指定しました。もともと、学校を支えるために地域から様々な支援や協力をいただいております、こうした様々な「学校の応援団」の皆さんに学校運営協議会参画いただくことで、学校と地域とがこれまで以上に目指す目標、課題、成果等を共有し、「魅力ある学校」づくりを協働して進めている。

3) まとめ

全国的に珍しい、施設分離型の一貫教育とした背景には、袋井市が抱える教育問題を解決する有効な手段であることに加え、これからの新しい時代に必要となる資質能力をより効果的に養うための学習環境を整えることを優先し、それらを速やかに全校区同時に実施するため施設整備を伴わない施設分離型を選択している。義務教育の9年間を通して系統的な教育課程を展開することにより、小中学校の円滑な接続を進め、15歳（義務教育終了時）の子ども姿を目指した学習指導を9年間一貫したカリキュラムにより、自立力・社会力を醸成するよう取り組まれており、効果的な教育を目指す、新たな教育として期待が持てます。また、学校におけるICT環境の整備により、

どの子にとっても「わかる」「できる」が実感できる授業に力を入れ、電子黒板機能付きプロジェクター、デジタル教科書などを活用しており、レゴ®（マインドストーム）を使用した授業では、論理的思考能力の向上に期待でき、また、教材導入による教員の準備負担を最小限にでき、当市での導入を早急に行なう必要性を強く感じました。

3. 【小中一貫教育の取り組みについて】

千葉県成田市 市立下総みどり学園

1) 視察の目的

平成 26 年に下総地区 4 小学校を統合し、中学校の敷地内に小学校校舎を建設、下総小学校を創立し小中一貫校としてスタート。平成 29 年度からは義務教育学校となる。小中一貫校の創立までの経緯や義務教育学校への移行までの取組み（検討会議等）、義務教育学校ならではの特色ある取組みなど、成果や課題などについて同校を視察した。

2) 調査事項・概要

基本理念として、義務教育 9 年間を見通した、途切れることのない一貫した指導方針のもと、一人一人の子供が着実に学力を身につけ、心身共に健全で、豊かな人間性と社会性を発揮できる人間として成長していけるよう、「思いをつなげる 9 年間の連続した学び」を実践している。

学校の教育目標は、「地域とともに 夢と希望に向かってたくましく生きる下総っ子」です。

施設・指導体制面の特徴として、校舎・グラウンドの新設、恵まれた環境を生かした自然な交流、職員室はひとつ、全職員の協働の場としています。

教育課程の工夫① ～ブロック制の導入～

発達段階に応じたよりきめ細かな指導を行なうために、9 年間で 4・3・2 の 3 つに区分するブロック制を導入し、1～4 年生を前期ブロック、5～7 年生を中期ブロック、8・9 年生を後期ブロックとし、4 年生、7 年生を各ブロックのリーダー、9 年生を全校のリーダーとして位置づけている。

各ブロックの年長の学年として、4 年生は 1 年生を迎える会、就学時健康診断のお手伝い、7 年生は合同宿泊学習の企画・運営、9 年生は全校のリーダーとしての活躍、そのブロックのリーダーとしての自覚を養っている。



▲説明を受ける委員の様子



▲全職員が入る職員室

教育課程の工夫② ～5年生から教科担任制を導入～

中学校に入学し、学習が難しくなることに加え、強化担任制となって毎時間の教員との人間関係づくりを難しく感じる子ども達がいるなか、5年生から教化担任制を導入し、専科教員による指導行なっており、50分授業の導入とともに、子ども達を感じるギャップを解消すべく取り組んでいる。また、すべての先生で子供たちを育てる方針のもと、授業のない先生が他の授業に参加しています。



▲教化担任制による英語の授業の様子

教育課程の工夫③ ～全校縦割り班の導入～

高学年児童生徒の責任感や思いやりが育つと共に、低学年が高学年を慕う心や、あこがれる心が育つなど、互いの成長にプラスになるよう、全校縦割り班活動を導入しており、班編成は一班20名前後で、1～9年生すべての学年から2～3名が所属する編成となっている。この編成は班員の所属意識と繋がりを養うために1年間固定としている。遠足などの行事のみではなく、平日頃から深い繋がりが生まれることを期待し、日々の清掃活動にも取り入れている。

このような実践の中で、全国学力テストからの推移で比較すると、記述式問題の無回答率が26年度に全国平均より1.5倍あったものが、29年度では全国平均の半分となった。6年生と9年生の各教科の学力の比較でも伸びが見られ、着実に学力の向上となっている。

教育課程の工夫④ ～5年生からの生徒会・部活動の導入～

児童会、生徒会を分けるのではなく、一つの生徒会に5年生から参加している。生徒会役員も5年生から立候補し生徒会選挙を行い、5年生以上の投票により決定している。また、5年生から中学校の部活動に参加している。中学校の試合に参加することはないが、7年生になってからの飛躍を夢みて、先輩からの指導を受けながら部活動に取り組んでいる。

3) まとめ

基本理念として義務教育9年間を見通した、途切れるこのとのない一貫した指導方針のもと、一人ひとりの子どもが着実に学力を身につけ、心身ともに健全で豊かな人間性と社会性を発揮できるよう実践をしており、教育課程として4、3、2（1～4年生、5～7年生、8～9年生）のブロック制を導入し、5年生から教科担任制を実施しており、一つの職員室で小中学校教員が職員間の意思疎通や意見交換を活発に行ないつつ、共通理解を図りながら協働している、そこに授業や学校活動が行ないやすい環境があり、教育の質の高さを実感しました。

そして、教員の手厚い配置、授業のない先生の他の授業への参加など、すべての先生で子ども達を育てていく素晴らしい学校であった。

恵那市においても、予想を超えるスピードで子どもの減少は進んでおり、未来ある子どもたちを育む教育環境も変化しているなか、小中学校の再編も当然の課題であるなか、教育のあり方の一つとして、検討をしていくべきと実感しました。

4. 【消防の広域化について】

富山県砺波市 砺波地域消防組合消防本部

1) 視察の目的

砺波地域消防組合は、砺波市、小矢部市、南砺市の3市で構成され、面積が約929.93k㎡、人口が約13万6千人、平成25年12月からは高岡市、氷見市の3消防本部（5市で構成、面積が約1,369.85k㎡、人口が約36万人）で通信指令事務の共同運用を開始しており、平成23年4月の常備消防の広域化実現までの経緯や、通信指令の事務の広域化の現状や取組みなどについて同組合を視察した。

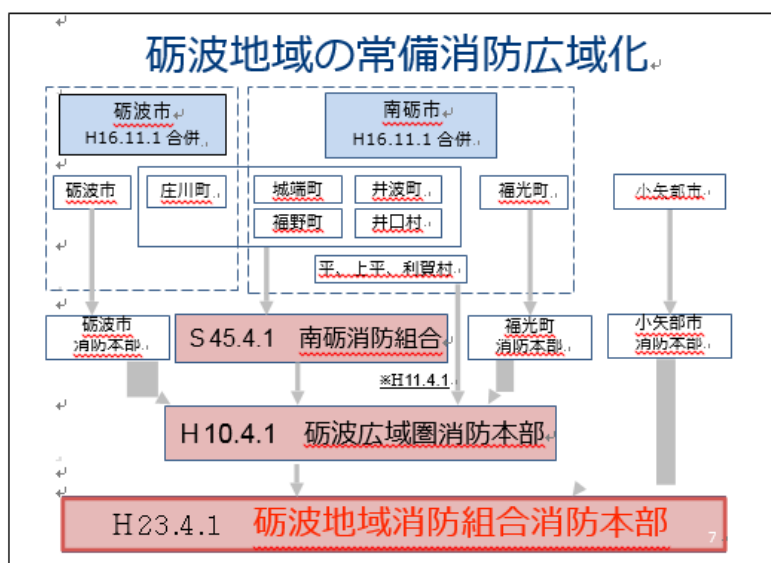
2) 調査事項・概要

① 広域化実現までの経緯

砺波市、小矢部市、南砺市の3市において、医療圏が同じであること、また、歴史的背景や日常生活圏、経済圏および文化圏の関係の深さ等を総合的に検討した結果、砺波医療圏による広域化が最善と判断し、平成22年4月に3市による砺波地域広域消防運営協議会を設立し、消防の広域化に向けての協議を開始した。統合方式、消防業務統合に係る調整方針、合併に必要な経費や事業、消防力適性配置等について協議が重ねられた。平成23年2月に富山県知事より設置認可を受け、一部事務組合が設置された。当消防組合の設置は、平成18年の消防法一部改正後では、全国で5番目、富山県では初の常備消防広域化であった。

平成23年4月から砺波地域消防組合消防本部の消防業務を開始した。

なお、平成25年12月から砺波消防組合と高岡市及び氷見市の3消防本部（5市、36万人4千人）で通信指令事務の共同運用を開始した。これは、単なる通信事務指令系統の一元化ではなく、各消防本部の管轄を超えて現場に早く到達できる車両に通信指令を出す体制を確立しており、1,5次の広域化となっている。



◎ 構成市の人口など（H30.6.末現在）

砺波市 人口 48,664人（男23,632人、女25,032人） 16,810世帯 面積 127.03km²

小矢部市 人口 30,190人（男14,688人、女15,502人） 10,335世帯 面積 134.11km²

南砺市 人口 51,308人（男24,475人、女26,833人） 17,731世帯 面積 668.86km²

現在、大規模災害が発生し、小さな消防本部では対応できない事例が出てきていて、消防本部の広域化は消防力を向上させ、より大きな想定訓練で、災害対応能力を高めている。また、広域化により、マンパワーが増し、出勤体制の強化、山岳救助隊、潜水救助隊等の専門部隊の設置も可能となった。また、予防消防業務に力をつぎ込めることにもなる。すべての面で、救急体制の強化にも繋がっている。そして、財政基盤の強化で資器材の充実も可能となった。

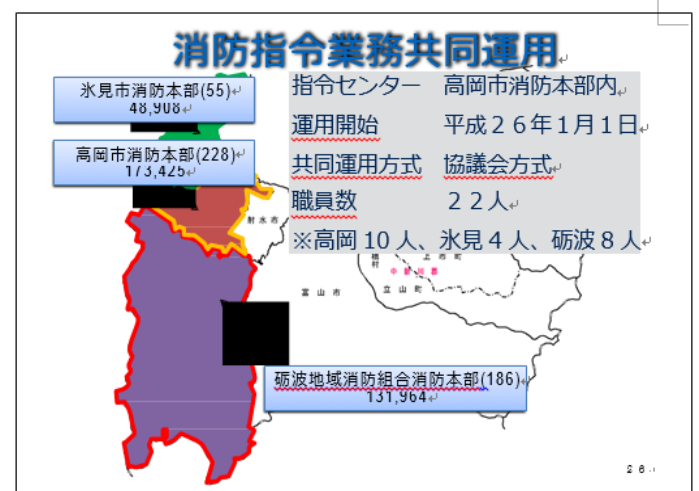
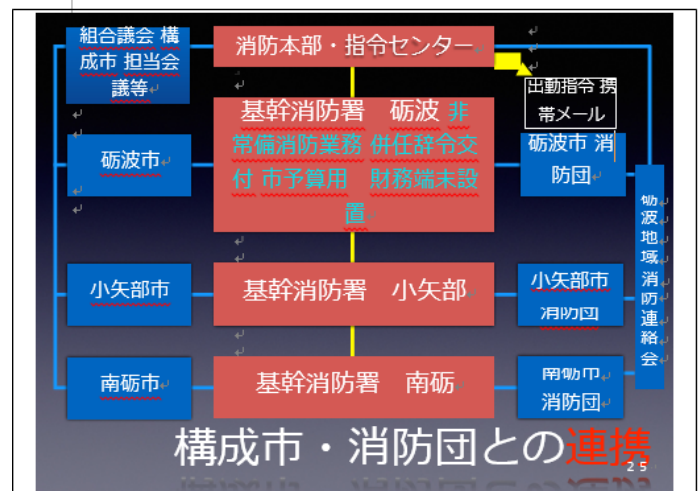
通信事務の共同運用によって本部境界が無くなり、直選別方式により救急時の近車両の選別が可能となり、現着時間の短縮に大きな効果があった。ただし、署の再編成により、署の数の減少もあり、時間の増加になった場所もあるが、2次の応援の現着の短縮が可能となった。

広域化のスケールメリットとして、1本部が保有する消防隊（人員）の増加により、単独市消防本部と比較しても、火災発生時の第1次出動隊が増加した。また、集団救急災害発生時に、傷病者数に応じた出動隊数の編成が可能となった。

人事交流の面においても、教官、ヘリ部隊への派遣等が可能となり、職員の技術力の向上に繋がっており、また、職員から志願者を募って、都市型救助や山岳救助を専門とした、搜索救助隊を結成することも出来ており、広域化によるデメリットはなく、職員の能力を伸ばすチャンスとなっている。

3) まとめ

近年、大規模災害が発生し、単独の消防本部では対応しきれない事例が出ている中、消防の広域化（通信指令事務含む）は、初動の対応力などの消防力を向上させ、市民にとってメリットはあってもデメリットが無いという点からも、東濃地域での実現の必要性を感じた。また、消防団の活動についても、広域化前と基本的には変化なく、常備消防との連携を図るため定期的に連携訓練を行なう事により、活動に支障は無いとのこと。今後、様々な分野での連携を進めていく中で、広域化の早期実現を期待したい。



▲説明を受ける委員の様子